

綾川子育てスマイル応援金

を支給します。

【綾川子育てスマイル応援金とは】

香川県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大と緊急事態宣言の発令により、感染予防を目的とした学校の休校やこども園等の登園自粛が長期化している現状を受け、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として綾川町より給付される応援金です。

【綾川子育てスマイル応援金は全部で3種類】

- ①綾川子育てスマイル応援金
- ②ひとり親家庭等に対する 綾川子育てスマイル応援金
- ③特別児童扶養手当受給者に対する 綾川子育てスマイル応援金



※この3つの応援金は重複して受給することができます。
※このご案内は②のひとり親家庭に対する応援金の案内です。

ひとり親家庭等に対する綾川子育てスマイル応援金 の概要

【対象者】

令和2年5月1日（基準日）時点で綾川町に在住しているひとり親家庭の保護者。
（児童扶養手当を申請する際の要件に該当する方）
※所得制限はありません（現在児童扶養手当が全部停止の方も対象となります）

【支給額】 養育している児童（児童扶養手当の対象児童）1人当たり **5万円**

【児童扶養手当の資格をお持ちの方（全部停止の方含む）】

申請は必要ありません。（ご案内と決定通知書をお送りしています。）

- ・児童扶養手当の認定請求時にご登録いただいた口座に振り込みます。
- ・この応援金の受け取りを辞退される場合は、役場子育て支援課（876-6510）に5月19日までにご連絡ください。（辞退届を郵送でお送りします。）

【支給予定日】 **令和2年5月29日**

【児童扶養手当の資格をお持ちでない方】

申請が必要です。

- ・申請期間：令和2年5月11日～令和2年8月11日
- ・申請完了後に随時支払いを行います。
- ・詳細は役場子育て支援課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 役場子育て支援課 **087-876-6510**